

宅地建物取引士証交付申請書の提出書類一覧

必要書類等	注意事項
顔写真	申請前6か月以内に撮影した、縦3cm、横2.4cmの大きさと、顔の大きさが約2cmに写っている、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真。 ただし、ポラロイド写真、光沢紙でないもの、画像が不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可。 必要枚数は、交付申請書貼付用1枚、宅地建物取引士証貼付用1枚、の計2枚。ほかに、法定講習の受講が必要な場合は、受講申込書貼付用1枚が必要。同一の写真を用いること。
宅地建物取引士証	宅地建物取引士証の有効期間満了に伴う更新申請の場合、返納する。
交付手数料	4,500円分の北海道収入証紙を収入証紙貼付欄に貼付し、受付後消印する。過貼付は還付しない場合があるので、必ず申請手数料相当額分を貼付する。 北海道収入証紙は、主に道内の銀行、コンビニなどの北海道証紙売りさばき所で購入できる。 ※北海道収入証紙に関するホームページ (北海道証紙売りさばき所地区別名簿の掲載等あり) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/urisabaki_syo_itiran.htm

宅地建物取引士証書換交付申請書の提出書類一覧

変更事項	提出先	必要書類等	注意事項
氏名変更(氏名変更と同時に住所変更したとき)	登録総合振興局・振興局	変更登録申請書	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請とあわせて手続きする。
	宅建協会 又は 全日不動産協会道本部	宅地建物取引士証書換交付申請書	
		顔写真	申請前6か月以内に撮影した、縦3cm、横2.4cmの大きさと、顔の大きさが約2cmに写っている、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真。 ただし、ポラロイド写真、光沢紙でないもの、画像が不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可。 必要枚数は、宅地建物取引士証貼付用1枚。
住所変更のみ	登録総合振興局・振興局	変更登録申請書	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請とあわせて手続きする。
		宅地建物取引士証書換交付申請書	
		宅地建物取引士証	担当職員により、宅地建物取引士証の裏面に新住所が記入される。

宅地建物取引士証再交付申請書の提出書類一覧

提出先	必要書類等	注意事項
宅建協会 又は 全日不動産協会道本部	宅地建物取引士証再交付申請書	
	宅地建物取引士証	宅地建物取引士証の亡失・滅失以外の場合は提出する。
	顔写真	申請前6か月以内に撮影した、縦3cm、横2.4cmの大きさと、顔の大きさが約2cmに写っている、無帽、正面、上半身、無背景のカラー写真。 ただし、ポラロイド写真、光沢紙でないもの、画像が不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可。 必要枚数は、宅地建物取引士証貼付用1枚。
交付手数料	4,500円分の北海道収入証紙を収入証紙貼付欄に貼付し、受付後消印する。過貼付は還付しない場合があるので、必ず申請手数料相当額分を貼付する。 北海道収入証紙は、主に道内の銀行、コンビニなどの北海道証紙売りさばき所で購入できる。 ※北海道収入証紙に関するホームページ (北海道証紙売りさばき所地区別名簿の掲載等あり) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/urisabaki_syo_itiran.htm	